【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年6月28日

【事業年度】 第18期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】株式会社パピレス【英訳名】PAPYLESS CO.,LTD.

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】取締役総務・経理部長 須 永 喜 和【最寄りの連絡場所】東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部長 須 永 喜 和

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	3,458,507	3,388,108	3,753,192	4,034,612	4,756,348
経常利益	(千円)	409,079	290,509	396,096	317,597	361,994
当期純利益	(千円)	242,740	171,484	234,019	189,477	211,933
持分法を適用した場合の投資利	(千円)					
益	(十口)	ı	ı	-	,	-
資本金	(千円)	255,449	255,449	311,727	414,462	414,462
発行済株式総数	(株)	11,276.5	11,276.5	1,206,360	1,290,860	1,290,860
純資産額	(千円)	866,098	1,037,601	1,384,035	1,778,795	1,865,150
総資産額	(千円)	1,645,179	1,841,015	2,234,497	2,657,740	2,955,431
1株当たり純資産額	(円)	76,805.64	92,014.49	1,147.33	1,378.10	1,516.49
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	21,526.25	15,207.21	206.66	149.37	168.58
潜在株式調整後1株当たり当期	(円)				146.07	167.37
純利益金額	(11)	_	_	_	140.07	107.37
自己資本比率	(%)	52.6	56.4	61.9	66.9	63.1
自己資本利益率	(%)	32.6	18.0	19.3	12.0	11.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.8	13.6
配当性向	(%)	-	-	-	1	-
営業活動によるキャッシュ・フ	(千円)	173,757	183,342	282,081	160,944	251,858
п-	(111)	173,737	103,342	202,001	100,944	231,030
投資活動によるキャッシュ・フ	(千円)	47,752	182,460	72,920	352,465	201,456
п-	(111)	41,132	102,400	12,920	332,403	201,430
財務活動によるキャッシュ・フ	(千円)			112,445	150,440	75,577
п-	(111)			112,445	130,440	15,511
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	727,501	728,383	1,049,990	1,008,909	990,119
従業員数	(人)	29	30	33	39	45
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(4)	(3)	(5)	(5)	(2)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、 記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、非連結子会社及び関連会社を有しておりませんので、 記載しておりません。
 - 4 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式は第16期 までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 6 平成22年3月期については、平成21年12月1日付で株式1株を100株に分割しております。 なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
 - 7 株価収益率は、当社株式は第16期までは非上場であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

創業者である天谷幹夫が、富士通株式会社の社外ベンチャー制度(社員の起業を支援する制度)を利用して、平成7年3月に、ネットワークによる電子書籍(注1)販売を事業とする株式会社フジオンラインシステムを設立しました。その後、平成12年10月に株式会社パピレスに商号を変更いたしました。商号は当社事業に因んで、ネットワーク配信により、紙(パピルス)が不要(レス)になるという意味に由来します。当社設立以降の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年3月	株式会社フジオンラインシステムを設立。
	(東京都豊島区東池袋二丁目62番地。資本金20,000千円)
平成7年11月	パソコン通信で「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成 8 年12月	インターネットで「電子書店パピレス」を開設し、電子書籍販売を開始。
平成 9 年12月	本社を豊島区東池袋三丁目11番地へ移転。
平成12年10月	株式会社フジオンラインシステムを株式会社パピレスに商号変更。
平成15年10月	KDDI株式会社の運営するauで携帯電話公式サイトを開始。
平成16年1月	提携店用の電子書籍販売支援システム「eBookBank」(注2)による電子書籍販売を開始。
平成16年4月	ボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)の運営するVodafone(現Yahoo!ケータ
	イ)で携帯電話公式サイトを開始。
平成16年10月	ヤフー株式会社の運営する「Yahoo!コミック(現Yahoo!ブックストア)」で電子書籍販売を開始。
平成17年3月	本社を豊島区東池袋三丁目23番地へ移転。
平成17年7月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが運営するiモードで携帯電話公式サイトを開始。
平成18年5月	携帯電話でオリジナル月額雑誌「ポケットマガジン」を連載開始。
平成19年4月	パソコン(以下、「PC」)向け電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」(注3)による電子書
	籍販売を開始。
平成19年6月	携帯電話で「eBookBank」による電子書籍販売を開始。
平成21年4月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」を「iPhone®」など各種モバイル端末向けにサービス開
	始。
平成22年5月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」を「iPad®」向けにサービス開始。
平成22年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
平成22年11月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」をAndroid®端末(注4)向けにサービス開始。
平成22年12月	シャープ株式会社のメディアタブレット「GALAPAGOS」へコンテンツ提供開始。
平成22年12月	ソニー製電子書籍リーダー「Reader®」向けに電子書籍の配信を開始。
平成23年8月	文字作品閲覧形式としてEPUB(注5)の採用を決定。
平成23年 9 月	電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」の海外向けサービス開始。
平成23年10月	「電子書店パピレス」をスマートフォンとタブレット端末向けにサービス開始。

⁽注)「iPhone®」・「iPad®」は、Apple Inc.の商標です。

[「]Android®」は、Google Inc.の商標です。

[「]GALAPAGOS」は、シャープ株式会社の商標です。

[「]Reader®」は、ソニー株式会社の商標です。

3【事業の内容】

当社は、国内主要出版社約577社から電子書籍を収集し、顧客第一主義のもと、主に、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、PC等の情報端末利用者(ユーザー)に対し、配信することによる電子書籍の販売を行っています。この電子書籍事業の中でも、情報端末を利用したネットワーク配信による電子書籍販売における売上は、当社の全体売上のうち99.9%(平成24年3月期)を占めております。

電子書籍販売は「本店による電子書籍販売」と、「提携店を通じた電子書籍販売」に区分しております。本店とは、各携帯電話事業者(以下、「キャリア」)の公式サイトやインターネットサイト上で展開する自社直営サイトをいい、提携店とは、当社と提携して、当社の仕入れた電子書籍を販売している書店や出版社等、他社のEC(注6)サイトのことをいいます。「本店による電子書籍販売」は、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、PC等、複数の情報端末において展開しております。「その他」として、電子書籍販売支援システムの開発運用、電子書籍の受注制作等を行っております。事業内容及び系統図は、次の通りであります。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当 事業年度における事業の内容を報告いたします。

<電子書籍事業>

本店による電子書籍販売

本店による電子書籍販売とは、電子書籍の配信に当たり、インターネットのエンドユーザーを対象としたリテールビジネス(小売事業)のことをいいます。電子書籍販売において、当社ではワンソース・マルチユース(注7)を推進し、スマートフォン、タブレット端末、携帯電話、PC等の情報端末に向けて展開し、多様なジャンルの電子書籍を販売しております。

また、閲覧方式として、ダウンロード方式とストリーミング方式を採用しております。ダウンロード方式では、ユーザーは一度購入した電子書籍をダウンロードし、その後は各種情報端末から通信環境を気にせず閲覧できるのが特長です。ストリーミング方式では、ユーザーはネットワークに接続して読むことができます。閲覧にはソフトのインストールは不要であり、複数の情報端末で、簡単に読むことができるのが特長です。

当社は、直営サイトとして買い切り制(ダウンロード方式)の「電子書店パピレス」等と、閲覧期間を設けたレンタル制(ストリーミング方式)の「電子貸本Renta!」を運営しており、各サイトにおいて、著者、出版社等の版元からネットワーク配信の利用許諾を得た電子書籍の販売を行っております。

販売方式は、ユーザーが電子書籍を購入するごとに課金する従量課金方式を主に採用しております。従量課金方式には、電子書籍の価格をそのまま課金する方式と、ユーザーに事前にポイント(注8)を購入してもらい、その購入したポイント(購入ポイント)を使って電子書籍をダウンロードまたは閲覧する方式の2種類があります。また、ポイントには、ユーザーの販売促進を目的として、無償で付与しているサービスポイントも採用しております。提携店を通じた電子書籍販売

提携店を通じた電子書籍販売は、電子書籍の配信の一環として行っている委託販売事業であり、当社で開発した「eBookBank」という電子書籍の販売支援システムを、ポータルサイト(注9)、書店や出版社等のECサイト(以下、「提携店」)に提供し、委託販売を行っております。当該事業においては、当社が「電子書店パピレス」のブランドで販売している電子書籍を、PCや携帯電話にて、他の提携店のブランドで販売できるシステムを提供しており、当社はASP(注10)としての役割を担っております。

「eBookBank」は、電子書籍の販売経験のない提携店でも、当社が提供している大半の電子書籍を導入できるのが特長です。コンテンツの収集と管理、売上管理、著作権料の支払代行、著作権保護機能、ダウンロード配信システム、店舗WEB表示システム、オンライン決済システムまで、電子書籍販売に必要となる機能を提供しており、提携店のニーズに合わせてカスタマイズすることが可能です。当社はこのような「eBookBank」を導入した提携店を通じても、ユーザーに電子書籍の販売を行っております。

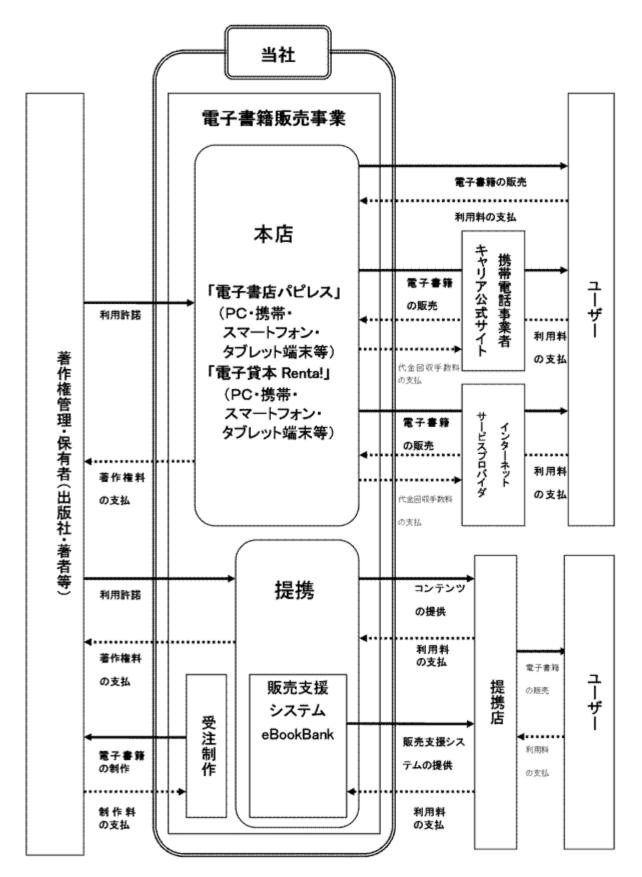
なお、一部のポータルサイトには、個別にコンテンツを提供し、委託販売を行っております。また、アジア圏を中心とした海外サイトとも提携し、同様に委託販売を行っております。 その他

a.開発売上

各提携店へ「eBookBank」の提供を行っておりますが、当社は、同システムの導入料金や利用料金を、各提携店から得ております。

b.図書制作売上

当社は、受注制作として、出版社等より電子書籍の素材データ等を受領し、サイト上で掲載・販売するための電子書籍化(コンバート作業)を行っており、当該作業による収入を得ております。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)オプト	東京都千代田区	7,595,514	広告業	(被所有)15.76	当社より広告を 発注している。 役員の兼任あり。

- (注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 2 被所有割合は100分の20未満でありますが、㈱オプトの執行役員が当社の社外取締役として在任していることから、その他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

	従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
ſ	45 (2)	31.2	4.1	4,295

- (注) 1 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者数とは契約社員を指し、派遣社員を除いております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

《用語集》

1 「電子書籍」

「電子書籍」とは、コミック・小説・写真集など実際に紙書籍として販売されている本の内容、あるいは独自に作られた内容をデジタル化したコンテンツのことをいいます。当該コンテンツは主に携帯電話やPC等に代表される情報端末のモニター上に映し出すことによって閲覧することができます。

2 reBookBank

「eBookBank」とは、当社が開発した電子書籍販売支援システムを示します。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。

3 「電子貸本Renta!」

「電子貸本Renta!」とは、当社直営の電子書籍レンタルサイトのことをいいます。具体的な内容は、事業の内容に記載しております。

4 「Android®端末」

「Android®端末」とは、Google社が発表したプラットフォーム「Android®」を搭載したスマートフォンやタブレット端末のことをいいます。

5 「EPUB」

「EPUB」とは、IDPF(国際電子出版フォーラム)が主体となって仕様の策定・普及を行っているオープンな電子書籍フォーマットです。PC・スマートフォン・タブレット端末等様々なデバイスで利用可能な汎用的形式として策定が進められ、欧米では大手各社が導入しています。

6 「EC」

「EC」とは、エレクトロニックコマースの略で、ネットを通して契約や決済などを行う取引形態を示します。

7 「ワンソース・マルチユース」

「ワンソース・マルチユース」とは、1つのデータやコンテンツを複数の目的やメディアで利用することをいいます。

8 「ポイント」

当社では、ユーザーがポイントを利用して電子書籍をダウンロード又は閲覧することができる所謂「ポイント制度」を採用しております。

当社のポイントには2種類あり、ひとつは、ユーザーが電子書籍をダウンロード又は閲覧するために前もって購入したポイント(購入ポイント)、もうひとつは、ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイント(サービスポイント)です。

ユーザーが、ポイント制度から退会した場合又は1年間ポイントの増減がない場合には、ポイントは失効することになっております。

9 「ポータルサイト」

「ポータルサイト」とは、インターネットにアクセスする際の玄関口となるサイトを示します。

10 「ASP」

「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、アプリケーションソフトを、インターネットを介してユーザーに提供する事業者のことを示します。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、当初東日本大震災の影響から企業活動が落ち込んでおりましたが、その後の消費マインドの復調による生活関連需要の増加や復興需要等によって、内需は底上げされました。また、外需については欧米景気の停滞もありましたが、現在では堅調さを取り戻し始めております。

当社を取り巻く事業環境は、当社がサービスを展開しているスマートフォンやメディアタブレットの普及が拡大しています。IDC Japan株式会社の調査によりますと、平成23年のスマートフォン出荷台数は前年の約3.6倍に相当する2,010万台となり、全携帯端末出荷台数に占めるスマートフォン比率は53.0%に達していると報告されています。また、同調査ではメディアタブレットの平成23年の出荷台数も、前年比173.9%増の225万台と拡大しています。

株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、電子書籍の平成22年度の市場規模は、650億円(前期比13.2%増)と推計されておりますが、新たなプラットフォーム向け電子書籍市場の急速な立ち上がりにより、平成27年度には市場規模は2,000億円程度になると今後の拡大が予測されております。

このような環境の中で、当社では、長期的戦略から広告宣伝の強化を図りました。また、ユーザーに対するサービスの改良、コンテンツの拡充に力を注ぎました。

この結果、当事業年度の売上高は4,756,348千円(前年同期比17.9%増)、営業利益は316,296千円(前年同期比14.9%増)、経常利益は361,994千円(前年同期比14.0%増)、当期純利益は211,933千円(前年同期比11.9%増)となりました。

当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。以下、当事業年度における主な活動状況を報告いたします。

<電子書籍事業>

本店による電子書籍販売

当事業年度においても、引き続き3P戦略(プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を図りました。なお、プロモーション戦略とは、広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とは、サイト改良やサイトを利用するうえでのサービス内容改良等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは、掲載コンテンツの質・量両面での充実などの施策を指します。

プロモーション戦略としては、効果の高い広告の選定やポイント付与施策等、購買に結びつく集客に注力しました。また、当社の電子書籍累計販売数が5,000万冊を突破したことを記念したキャンペーンや、出版社協力による電子書籍の無料キャンペーン、Twitter®、Facebook®を活用してのPR企画、マス媒体であるテレビでの広告も行いました。

プレイス戦略としては、「電子書店パピレス」では、スマートフォンとタブレット端末に対応し、サービス対象となる端末が増加しています。「電子貸本Renta!」では、Android®端末向けに公式無料アプリのリリース、欧米では大手各社が利用しているEPUB形式の導入等、閲覧機能の向上を図る施策を行っております。また、これら両サイトにおいて、より多くのユーザーニーズに応えるために新規決済を導入しています。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。また、音声付学習教材など音声や画像の動きを取り入れた電子書籍、名作映画作品の配信、英語版の「電子貸本Renta!」での英語翻訳版電子書籍配信の開始等を行っております。なお、平成24年3月末現在における掲載冊数は131,240冊(コミック42,331冊、小説・ノンフィクション43,661冊、写真集26,570冊、その他18,678冊)となっており、当事業年度における販売冊数は12,829,408冊(コミック10,363,664冊、小説・ノンフィクション2,072,913冊、写真集224,335冊、その他168,496冊)となりました。

この結果、当事業年度における本店による電子書籍販売の売上高は4,684,686千円(前年同期比18.5%増) となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

当社で開発した「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いて、他社PC・携帯電話のECサイトで委託販売を行う等、当社と提携する店舗を通じた電子書籍販売について計上しております。また、アジア圏を中心とした海外での電子書籍配信を進めており、これについて計上しております。

当事業年度における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は68,104千円(前年同期比8.6%減)となりました。

その他

提携店への「eBookBank」電子書籍販売支援システムの提供、電子書籍の受注制作等を行っております。 当事業年度におけるその他の売上高は3,557千円(前年同期比56.6%減)となりました。

(注)「Twitter®」は、Twitter, Inc.の商標です。

「Facebook®」は、Facebook, Inc.の商標です。

「Android®」は、Google Inc. の商標です。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より18,790千円減少し、990,119千円(前年同期比1.9%減)となりました。当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額361,994千円、仕入債務の増加額71,966千円、未払金の増加額73,601千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として売上債権の増加額92,183千円、差入保証金の増加額65,000千円、法人税等の支払額123,626千円等がありました。

この結果、獲得した資金は251,858千円(前年同期は160,944千円の獲得)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金増減要因として定期預金の払戻による収入900,000千円及び定期預金の預入による支出1,001,202千円、有価証券の取得による支出40,874千円、投資有価証券の取得による支出59,098千円等がありました。

この結果、使用した資金は201,456千円(前年同期は352,465千円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金増減要因として、自己株式の取得による支出125,577千円、預け金の減少額50,000千円がありました。

この結果、使用した資金は75,577千円(前年同期は150,440千円の獲得)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社では、実際に販売された電子書籍の販売価格及び販売数に応じて、出版社又は著者に対し、一定割合の著作権料を支払う形になっており、当該著作権料が仕入に当たります。

当事業年度における仕入実績の金額は、次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
	仕入高 (千円)	前年同期比増減(%)			
著作権料	1,866,684	14.6			

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

電子書籍事業の形態別販売実績

B 3 Hard 3 St 45 M. Committee of the					
形態別	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)				
	販売高(千円)	前年同期比増減(%)			
本店による電子書籍販売	4,684,686	18.5			
提携店を通じた電子書籍販売	68,104	8.6			
その他	3,557	56.6			
合計	4,756,348	17.9			

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 当事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月			年4月1日
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI(株)	1,520,315 37.7		1,395,562	29.3
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	943,894 23.4		839,341	17.6
ソフトバンクモバイル(株)	608,419	15.1	495,759	10.4

- 2 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対する電子書籍販売高を回収しております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

電子書籍事業のジャンル別販売実績

ジャンル別	当事 (自 平成23:	業年度 年4月1日 7.2.800日、
		年 3 月31日) 割合(%)
コミック	3,423,322	72.0
小説・ノンフィクション	1,133,123	23.8
写真集	121,536	2.6
その他	74,808	1.6
合計	4,752,790	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は、当社がサービスを展開している端末であるスマートフォンやメディアタブレットの普及が拡大しています。株式会社インプレスR&Dの発表によりますと、新たなプラットフォーム向け電子書籍市場の急速な立ち上がりにより、平成27年度には市場規模は2,000億円程度になると今後の拡大が予測されております。また、キャリアや大手印刷会社なども参入しサービスを開始しています。

そのような状況の中で、当社の強みである電子書籍の収集及び配信の両立や、業界のパイオニアとしての優位性を活かしながらブランドを確立し、業界におけるシェアを維持・拡大していくことが、今後の課題であります。そのための施策として、以下の事項に重点的に取り組んでまいります。

ユーザーが使いやすい総合電子書店サービス

コンテンツに関しては、数量面では出版社・著者等との契約をさらに増やし、電子書籍の掲載数及び販売冊数における業界内での地位を維持・上昇する方針であります。

内容面では、マーケティング強化により、ユーザーニーズに合致したコンテンツ流通を図ります。また、電子書籍の特長である音声や動画を取り込んだコンテンツや、ユーザー参加型のコンテンツ、出版社と協力しオリジナルコンテンツを開発するなど他社と差別化された電子書籍の拡充を図ってまいります。

サイト運営に関しては、従来からのクラウド型配信方式を拡大し、複数の端末で読めるマルチデバイス展開を強化してまいります。また、ユーザーの声に基づいたサイト改良を行い、サービスを一層充実させる方針であります。

認知度の向上

インターネット接続業者及びポータルサイトとの連携、アフィリエイトサービス(注1)等、集客のためのプロモーション強化を積極的に行い、来客数及びページビューを増やし、電子書籍の認知度向上に努めてまいります。同時に、各種キャンペーンやニュースリリースを積極的に行うと共に、SNS(注2)などを活用してユーザーと対話する機会を増やしてまいります。

また、より効果の高いプロモーションを検討し、広告効率を高めることに努めてまいります。

提携店戦略の強化

ポータルサイト等への積極的な営業活動を展開し、電子書籍の取次を強化することで、提携店を通じた電子書籍 販売の売上高を伸ばしていく方針であります。また、提携店と協力して販売を促進することで当社運営サイトの プロモーションを強化してまいります。

自社システム及び電子書籍制作掲載体制の合理化及び構築

自社システムについては、次々と発表される新端末に迅速に対応できるようにするために、システムの統一化、 応用性の向上を図ります。また、データ量の増加による回線負荷への対応や有事の際のサービスの継続性強化の ため、サーバーと回線の増強、障害対策としてバックアップ体制の強化等、運用保守の強化に努めます。

電子書籍制作掲載体制については、電子書籍素材の一元管理による効率的な制作体制の促進、各種システム改良による自動化や合理化を推進します。

海外での電子書籍販売展開について

海外サイトでの販売については、翻訳をはじめとし、様々な課題を抱えておりますが、場所や時間に制約されず、直ちに提供できるというオンライン配信の特性を活かせることから、将来のマーケットとして期待できると考えております。その思想のもと平成20年10月から海外のCP(注3)と提携し海外サイトへのコンテンツ提供を開始し、平成23年9月には当社直営で英語版の「電子貸本Renta!」も開始しております。まずは中国、韓国、台湾での市場を拡大していく方針であります。

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」の拡大

電子書籍レンタル販売サイト「電子貸本Renta!」について、掲載冊数を増やすと共にプロモーションを行い、会員数の拡大と利用率のアップを図ります。

また、ユーザーのより使いやすいサイトを目指し、幅広い端末との連動や、機能改良を行っていく方針です。さらに販路拡大施策として、引き続きISP(注4)及びポータルサイトへ「電子貸本Renta!」の導入を進めていく方針であります。

各端末への対応、総合電子書店サービスの展開

当社は創業以来、PC、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等、時代の流れに対応し、様々な端末を通じて電子書籍を販売してきました。今後も閲覧端末の発展が想定される中で、ユーザーニーズにあった形式で電子書籍を提供し、様々な端末を通しての販売に取り組んでいく所存です。また幅広いジャンルのコンテンツを拡充し、総合電子書店としてサービス展開していく方針であります。

《用語集》

1 「アフィリエイトサービス」

「アフィリエイトサービス」とは、当社が他社サイトなどにリンクを張り、閲覧者がそのリンクを経由して当社サイトで商品を購入した場合、リンク元サイトの主催者に報酬を支払う、広告手法のことをいいます。

2 「SNS」

「SNS」とは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の会員制のサービスのことをいいます。コメントやトラックバックなどのコミュニケーション機能を有しています。

3 「CP」

「CP」とは、コンテンツ・プロバイダの略称で、デジタル化された情報コンテンツを提供する事業者のことをいいます。

4 「ISP」

「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダの略称で、ユーザーがインターネットに接続するためのサービスを提供する事業者のことをいいます。

4【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある当社の事業等のリスクについては、下記に示すとおりであります。なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

事業の特性について

電子書籍の販売は、スマートフォンやタブレット端末等、電子書籍が閲覧出来る端末が増加し、当社以外の会社も近年多数参入してきていますが、市場としては、まだ実績が短い新興市場でもあります。当社はこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存でありますが、万が一、電子書籍市場の拡大が思うように進まなかった場合、法制度の改定等により当社が行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の影響について

電子書籍業界は、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であり、今後、更に競合他社の参入が激しくなることも予想されます。当社は積極的に既存コンテンツの内容の充実と新規開拓を進めていく所存でありますが、競合他社がさらに魅力的なサービスやコンテンツを提供した場合、当社のユーザー数の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の属する業界について

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて新しい技術であるため、インターネットインフラ技術の整備、表示端末技術等の発展やその普及率にも影響を受けます。また、電子書籍業界においては、数多くの技術が生まれ、技術進歩が速いことも特徴であります。そのような事業環境のもと、当社がこれまでの経験に基づき、最適と判断して導入したビューア、端末等の技術が、その後の予期しない環境の変化のため、普及しないもしくは発展しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社事業の運営にあたって、当社はサーバー等各種コンピューターネットワークによるシステムを利用しております。そのため、不慮の事故を予測したシステム対策に対しては、社外データセンターへのサーバー分割設置、無停電電源装置の導入や回線の二重化等の万全の体制をとっておりますが、予期しないハードウェアの不具合や通信回線の障害、新たなコンピューターウィルスのほか、自然災害、火災、突然かつ長時間にわたる停電等によりシステム障害が発生した場合、又は、適切な処置がとれなかった場合には、当社のサービス提供に影響し、その結果当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権料について

当社は、掲載コンテンツに関して出版社等と販売利用契約を締結し、著作権料を支払っております。これらは、契約によって著作権料が決定されておりますが、その契約内容によっては料率が変動した場合、また、何らかの事情により契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

代金回収業務の委託について

当社は、一部のISPやキャリアとコンテンツ利用料金の回収代行を委託する契約を締結し、代金回収業務を委託しております。代金回収業者との回収代行に関する契約によって、代金回収手数料は決定されておりますが、契約更新等により手数料率が変動した場合、また、何らかの事情により代金回収代行業者との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の回収代行に関する契約では、一定期間その代金の回収に対し契約した所定の手続きを採れば回収責任を果たし、未回収代金については免責されることになっております。現状では、利用料未回収の割合はわずかですが、今後代金未納者が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝費について

広告宣伝費は、広告を掲載することで集客が図られ、売上高が増加することから、当社にとって重要な費用であります。広告宣伝費の支出に関しては、広告効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するよう努めておりますが、広告会社による規制等の影響により、広告宣伝費に関する費用対効果を得られない場合等には、売上高が減少したり、収益性を低下させる等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビューアライセンス契約について

当社は、電子書籍を配信する際に必要となる著作権保護技術や電子書籍の閲覧時に不可欠であるビューアの開発等に関し、各社とライセンス契約を結んでいます。ビューアライセンス契約会社との契約によって、ビューアライセンス料は決定されておりますが、契約更新等により料率が変動した場合、また、何らかの事情により、ライセンス契約会社との契約の更新に支障をきたす事情が生じた場合、新しいビューア技術に対応し直す必要があります。新しいビューア技術に対応し直す際、これまで利用していたビューア技術の代替となるビューアを保有する会社と契約を締結し、掲載コンテンツを新たなビューアへ対応させることが考えられますが、当該対応が完了するまでの間、掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

インターネットにおける電子書籍販売事業に関する法規制は、著作権法、個人情報の保護に関する法律、特定商取引に関する法律等、多岐の分野において関連しております。

「著作権法」について

当社は、電子書籍の販売を行っているため、「著作権法」に関係しております。ただし、当社が販売する電子書籍の著作権は、仕入元である出版社や著者にあります。当社は出版社や著者から著作物利用契約等を締結し、事業を展開しておりますが、電子書籍の販売は比較的新しい業界であるため、予想しないトラブルの発生等により、著作権侵害等の訴訟のリスクが考えられます。このような訴訟が発生し、又は、敗訴した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」、「東京都青少年の健全な育成に 関する条例」について

当社は写真集、漫画等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っておりますが、当社の定める「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」において、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に該当するコンテンツ及び「東京都青少年の健全な育成に関する条例」で「不健全な図書類」と指定された書籍は取り扱わず、法令・条例を遵守しております。当社では、PCサイトにおいて成人向けコンテンツを販売しておりますが、販売にあたっては、WEBサイト上において専用のページを設置し、購入時には18歳以上の会員認証を行っております。しかしながら、法令・条例の改正によって、当社の取り扱っている電子書籍が規制を受けた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「個人情報の保護に関する法律」について

当社では、サービス提供の中で一部ユーザー情報を取得しているため、コンテンツ利用者の個人情報が蓄積されております。これらの情報に関しては当社に守秘義務があり、情報へのアクセス制限や不正侵入防止のためのシステム採用や「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程の作成等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じております。また、システム改良によってカード決済時の取得情報を抑えるなど、個人情報の取得は必要最小限にとどめております。

しかしながら、個人情報が万一流出した場合には、当社への損害賠償の請求や信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」について

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、携帯電話会社等の民間事業者は、青少年(18歳未満の者をいいます)に対してサイトアクセス制限サービス(フィルタリングサービス)を提供しております。当社は「コンテンツ取り扱い及び掲載に関する規程」に基づき電子書籍の掲載を行っており、青少年に対して有害な図書類の販売は行わないように管理しております。今後、社会情勢の変化等によって、フィルタリングサービスの内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。「特定商取引に関する法律」について

当社は「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者に該当するため、当社のサイト上で「特定商取引に関する法律」に基づく表示を行っております。今後、社会情勢の変化等によって、「特定商取引に関する法律」の内容に変更が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業体制について

小規模組織について

当社は、平成24年3月31日現在、取締役5名及び従業員45名(ほか平均臨時雇用者数2名)と小規模組織であり、 内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では、今後の事業拡大に対応すべく、人員増強等に よりさらなる組織力の充実を図っていく所存であり、また、社内教育や業務のマニュアル化等も行っております が、人材の確保が円滑に進展しない場合等には、当社の事業拡大に影響を与え、その結果当社の業績に影響を及ぼ す可能性があります。

コンテンツのチェック体制について

当社は、(2)法的規制についての に記載のとおり、法的基準に則って、写真集、コミック等の一部において成人向けコンテンツの販売を行っております。社内体制として、コンテンツの内容について、基準を設けて複数のチェック体制を整え、厳格なチェックを行っております。今後、社会的情勢の変化等により、チェック内容に見直しが必要となった場合、当該対応が完了するまでの間、一部の掲載コンテンツが販売できなくなる可能性があり、また対応に係る費用等が発生するため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他重要事項について

ストック・オプションの付与について

当社は、優秀な人材確保を目的として、役員及び従業員等に対し、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。その結果、当該新株予約権の目的となる株式の数は、本書の提出日現在において48,500 株であり、当該株式数は、潜在株式を含めた発行済株式数の3.62%に相当しております。このため当該新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。当期(平成24年3月期)は配当を実施しておりませんが、今後、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、配当による利益還元を行っていく予定であります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の経営上重要な契約は、以下のとおりです。

(1)決済及び支払いに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
			平成16年4月1日から
日本出版販売株式会社	^{云 社} │ 支払代行契約	著作権料等の支払代行契約	平成17年3月31日まで
(注)			(以後1年毎自動更新)

(注) 支払代行の対価として一定料率の支払代行手数料を支払うとともに、保証金を差入れております。

(2) ビューアライセンス利用に関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
	「BookSurfing」使用許諾	ビューアライセンス利用に係	平成20年4月1日から
	·	る契約	平成21年3月31日まで
株式会社セルシス	契約	の名割	(以後1年毎自動更新)
(注)	docomo向け	ビューアライセンス利用に係	平成20年11月1日から
	「BookSurfing」使用許諾	る契約	平成21年10月31日まで
	契約	る光型	(以後1年毎自動更新)
株式会社ライフメディ		ビューアライセンス利用に係	平成15年8月5日から
ア	携帯読書ビューア利用契約	る契約	平成16年8月4日まで
(注)		る英名	(以後1年毎自動更新)
シャープビジネスコン	XMDFライセンス販売サ	ビューアライセンス利用に係	平成14年10月15日から
ピュータソフトウェア	<m d="" f="" <br="" フィセンス販売り=""> イト契約</m>		平成15年10月14日まで
株式会社		る契約	(以後1年毎自動更新)

(注) ビューア使用の対価として一定料率のロイヤリティー(ビューアライセンス料)を支払っております。

(3)携帯3キャリアに関する契約

契約先	契約の名称	契約内容	契約期間
	EZwebディレクトリ設	EZwebサービス利用に係	平成14年9月4日から
│ │KDDⅠ株式会社	定・登録サービス利用規約	る契約	(期限の取決めなし)
トレレン体が云位	EZweb情報料回収代行	コンテンツの情報料の回収代	平成14年9月4日から
	サービス利用規約	行に係る契約	(期限の取決めなし)
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	情報サービス提供契約	spモード及びiモード情報 サービス利用に係る契約 (情報料の回収代行を含む)	平成24年1月31日から 平成25年1月30日まで (以後1年毎1年間の自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基 本契約	ソフトバンクモバイルの情報 提供サービスに係る基本契約	平成16年3月5日から 平成17年3月31日まで (以後半年毎自動更新)
林北云社	債権譲渡契約	コンテンツの提供に関する料 金の回収代行に係る契約	平成16年3月5日 (期限の取決めなし)

6【研究開発活動】

当社の属する電子書籍業界は、今後さらに成長していくことが予想されますが、従来の紙の書籍に比べて、新しい技術であるため、インターネットインフラ環境や表示端末の新機種対応等に継続的に対応していく必要があります。

また、新技術に対応するため、当社で利用している各種システムについての統合的な整備を行っていく必要もあります。

このため、当社では、専門的知識をもって研究開発業務を専属的に行う開発部員により、電子書籍の配信及び閲覧に係る新技術の開発、既存システムの改良・改善等を積極的に行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は25,363千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は子会社及び関連会社がありませんので、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項の記載については、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積りを合理的に行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や状況、真実性、継続性等を勘案し、合理的な基準に基づいた判断を行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針については、第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部の分析

流動資産は、前事業年度末と比べて、215,568千円(8.8%)増加し、2,665,981千円となりました。

主な増減内容として、現金及び預金が82,390千円増加、売掛金が92,183千円増加、有価証券が83,066千円増加、預け金が50,000千円減少しております。

固定資産は、前事業年度末と比べて、82,123千円(39.6%)増加し、289,450千円となりました。

主な増加内容として、投資有価証券、差入保証金の増加等により投資その他の資産が84,926千円増加しています。なお当事業年度においては、重要な設備の新設および除却は発生しておりません。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、297,691千円(11.2%)増加し、2,955,431千円となりました。 負債の部の分析

流動負債は、前事業年度末と比べて、211,337千円(24.0%)増加し、1,090,281千円となりました。

主な増加内容として、買掛金が71,966千円増加、未払金が73,601千円増加、未払法人税等が37,319千円増加、前受金が17,910千円増加しております。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、211,337千円(24.0%)増加し、1,090,281千円となりました。 純資産の部の分析

純資産合計は、前事業年度末に比べて、86,354千円(4.9%)増加し、1,865,150千円となりました。

主な増減内容として、当期純利益211,933千円の獲得と、自己株式の取得による株主資本の減少125,577千円を 計上しております。

この結果、自己資本比率は63.1%(前事業年度は66.9%)となりました。

(3) 経営成績の分析

(概況)

当社の経営成績は、当事業年度において売上高は4,756,348千円(前年同期比17.9%増)となり、営業利益は316,296千円(前年同期比14.9%増)、経常利益は361,994千円(前年同期比14.0%増)、当期純利益は211,933千円(前年同期比11.9%増)となりました。

売上高の分析

本店による電子書籍販売においては、引き続き 3 P戦略 (プロモーション・プレイス・プロダクト)による販売拡大を図りました。広告宣伝強化、スマートフォンやタブレット端末に対応した「電子書店パピレス」の開始、掲載コンテンツの質・量両面での充実等を図っています。その結果、本店による電子書籍販売の売上高は4,684,686千円となり、前年同期比で18.5%の増加となりました。

提携店を通じた電子書籍販売においては、引き続き「eBookBank」電子書籍販売支援システムを用いての委託販売を行うと共に、海外での電子書籍配信を進めており、これを計上しております。提携店を通じた電子書籍販売の売上高は68,104千円となり、前年同期比で8.6%減少しております。

その他、提携店への「eBookBank」電子書籍販売支援システムの提供、電子書籍の受注制作等による収入があり、売上高は3,557千円となり、前年同期比で56.6%減少しております。

売上原価の分析

当社では売上に応じて、コンテンツ仕入先(出版社あるいは著者等)に著作権料を支払っており、売上増加に伴い、著作権料が1,866,684千円と前年同期比で14.6%増加しております。当事業年度の売上原価は2,034,487千円となり、前年同期比で13.8%増加しました。

販売費及び一般管理費の分析

ユーザー獲得のため、広告宣伝の強化施策を実施した結果、広告宣伝費が1,379,043千円と、前年同期比で38.5%増加しております。加えてユーザーにポイントを付与するポイントキャンペーンを行っておりますが、内容の見直しにより販売促進費が154,396千円と、前年同期比で14.9%減少しております。また、売掛金回収に伴う代金回収手数料は508,643千円と、前年同期比で4.8%増加しております。

これらの結果、販売費及び一般管理費合計は2,405,564千円となり、前年同期比で22.1%増加しております。 営業外収益(費用)の分析

営業外収益については、当社の運営するサイトの中には、ユーザーが事前購入したポイントで電子書籍をダウンロードしてもらう方式を取っているものがあります。当該購入ポイントを未使用のまま退会した場合は、退会者未使用課金収益として計上しております。当事業年度の退会者未使用課金収益は32,898千円となりました。また、為替差益が9,274千円発生しております。

これらの結果、営業外収益は46,748千円となり、前年同期比で1.0%減少しております。

営業外費用については、自己株式取得費用1,050千円を計上しております。

法人税等の分析

法人税、住民税及び事業税が160,637千円発生しました。法人税等合計は150,060千円と、前年同期比で18.8%増加しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より18,790千円減少し、990,119千円(前年同期比1.9%減)となりました。当事業年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動においては、主な資金増加要因として税引前当期純利益の獲得額361,994千円、仕入債務の増加額71,966千円、未払金の増加額73,601千円等がありました。これに対して主な資金減少要因として売上債権の増加額92,183千円、差入保証金の増加額65,000千円、法人税等の支払額123,626千円等がありました。この結果、獲得した資金は251,858千円(前年同期は160,944千円の獲得)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動においては、主な資金増減要因として定期預金の払戻による収入900,000千円及び 定期預金の預入による支出1,001,202千円、有価証券の取得による支出40,874千円、投資有価証券の取得による支 出59,098千円等がありました。

この結果、使用した資金は201,456千円(前年同期は352,465千円の使用)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動においては、主な資金増減要因として、自己株式の取得による支出125,577千円、預け金の減少額50,000千円がありました。

この結果、使用した資金は75,577千円(前年同期は150,440千円の獲得)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして、重要な設備投資及び設備の除却並びに売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名			帳簿価額(千円)					
(所在地)	設備の内容	建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	従業員数 (人)	
本社 (東京都豊島区)	制作販売 設備	1	72	37	1	110	45	
(宋尔仰豆岛区 <i>)</i> 	本社	5,736	1,262	465	234	7,698	(2)	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人数(1日8時間換算)を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,290,860	1,290,860	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株であり ます。
計	1,290,860	1,290,860	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権を発行しており、その内容については下記のとおりであります。なお、これらはすべて、当社取締役及び従業員に対するストックオプションであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年2月10日)				
事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)			
435 (注) 1 (注) 2	同左			
-	-			
普通株式	同左			
43,500 (注)2(注)3	同左			
1 株当たり1,600	同左			
(注)4(注)5	问生			
平成18年 2 月12日から				
平成26年2月9日まで	同左			
(注6)				
発行価格 1,600	同左			
資本組入額 800	问生			
権利行使時においても当社取締				
役又は従業員であることを要す				
ర ,	同左			
権利者が死亡した場合には、相続				
人が権利行使可能とする。				
権利の譲渡、質入その他の処分を				
することはできない。	同左			
-	-			
-	-			
	(平成24年3月31日) 435 (注) 1 (注) 2 - 普通株式 43,500 (注) 2 (注) 3 1株当たり1,600 (注) 4 (注) 5 平成18年2月12日から 平成26年2月9日まで (注6) 発行価格 1,600 資本組入額 800 権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。 権利の譲渡、質入その他の処分を			

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
 - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の 算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点 で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数に ついては、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年 6 月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年 2 月10日から平成26年 2 月 9 日まで」から、「平成18年 2 月12日から平成26年 2 月 9 日まで」に変更しております。

			価証券報
株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)			
区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)	
新株予約権の数(個)	5 (注)1(注)2	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500 (注) 2 (注) 3	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,200	同左	
57 FILE S 15 20 20 20 20 20 20 20 2	(注)4(注)5	1.32	
	平成18年 6 月27日から		
新株予約権の行使期間	平成26年 6 月24日まで	同左	
	(注)6		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 2,200	同左	
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,100	问在	
	権利行使時においても当社取締		
	役、監査役又は従業員であること		
新株予約権の行使の条件	を要する。	同左	
	権利者が死亡した場合には、相続		
	人が権利行使可能とする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分を	同左	
がた」が近に残らに対する事項	することはできない。	四左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す			
る事項	-	-	

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
 - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 株式の分割及び払込金額を下回る価格で新株を発行するときは、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u></u> 分割・併合の比率

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成21年 6 月26日)				
区分	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)		
新株予約権の数(個)	45 (注) 1 (注) 2	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)2(注)3	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり2,200	同左		
WHEOLING TO STORY OF THE COLUMN I WHEN I WHEN	(注)4(注)5	1-3:22		
 新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から	同左		
	平成31年 6 月25日まで	1-0-7-		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 2,200	同左		
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1,100	Pit		
	権利行使時においても当社取締			
	役、監査役又は従業員その他これ			
 新株予約権の行使の条件	に準ずる地位にあることを要す	同左		
Market Jacob	る。	1-3-2-		
	権利者が死亡した場合には、相続			
	人が権利行使可能とする。			
 新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分を	同左		
	することはできない。	四五		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す	(注)6	同左		
る事項		四年		

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したもの を減じた数であります。
 - 3 新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の数」は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の 算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点 で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数に ついては、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

4 払込金額を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

また、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × ______ 分割・併合の比率

- 5 当社は、平成21年12月1日の株主総会の決議により、1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。 記載してあります払込金額は、その分割後の金額であります。
- 6 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。):合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割:吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株

式会社

新設分割:新設分割により設立する株式会社

株式交換:株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転:株式移転により設立する株式会社

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月1日(注1)	1,116,373.5	1,127,650	-	255,449	1	30,376
平成22年3月8日(注2)	3,148	1,130,798	2,250	257,700	2,250	32,627
平成22年3月9日(注3)	2,099	1,132,897	1,500	259,201	1,500	34,128
平成22年3月10日(注4)	73,463	1,206,360	52,526	311,727	52,526	86,654
平成22年6月22日(注5)	80,000	1,286,360	99,360	411,087	99,360	186,014
平成23年1月14日(注6)	500	1,286,860	375	411,462	375	186,389
平成23年3月1日(注7)	2,000	1,288,860	1,500	412,962	1,500	187,889
平成23年3月1日(注8)	2,000	1,290,860	1,500	414,462	1,500	189,389

- (注) 1 平成21年11月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
 - 2 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円 行使先 松井康子 3,148株
 - 3 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円 行使先 福井智樹 2,099株
 - 4 新株引受権の行使 発行価格 1,430円 資本組入額 715円 行使先 天谷幹夫 73,463株
 - 5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,700円 引受価額 2,484円 資本組入額 1,242円 払込金総額 198,720千円

- 6 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円 行使先 岡田英明 500株
- 7 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円 行使先 松井康子 2,000株
- 8 新株引受権の行使 発行価格 1,500円 資本組入額 750円 行使先 福井智樹 2,000株

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	大等	個人	計	株式の状
	団体	立門が茂田	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	П	況(株)
株主数(人)	-	5	13	19	8	1	1,046	1,092	-
所有株式数(単元)	-	221	296	3,969	314	3	8,096	12,899	960
所有株式数の割合	_	1.7	2.3	30.8	2.4	0.0	62.8	100.0	_
(%)	_	1.7	2.5	30.0	2.4	0.0	02.0	100.0	_

(注)自己株式60,944株は、「個人その他」に609単元及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
天谷幹夫	東京都練馬区	428,463	33.19
株式会社オプト	東京都千代田区四番町 6 番東急番町ビル	193,700	15.00
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地	80,000	6.19
ニフティ株式会社	東京都新宿区北新宿2丁目21-1	64,000	4.95
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂1丁目7-1	22,000	1.70
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROADCENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	18,500	1.43
藤岡義久	大阪府大阪市中央区	16,100	1.24
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20番地	13,000	1.00
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	12,200	0.94
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1丁目5-1	10,000	0.77
	計	857,963	66.46

(注) 上記のほか、自己株式が60,944株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

			「ルとユーラブ」の「ロルエ
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,229,000	12,290	-
単元未満株式	普通株式 960	-	-
発行済株式総数	1,290,860	•	-
総株主の議決権	-	12,290	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池 袋 3 - 23 - 14	60,900	-	60,900	4.72
計	-	60,900	-	60,900	4.72

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づく新株予約権、会社法第236条、第238条及び第239条に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、当社の取締役及び従業員に対して、新株引受権又は新株予約権を発行することを株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年2月10日	平成16年 6 月25日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 8 (注1)	当社の従業員 2 (注2)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 」に記載 しております。	「(2)新株予約権等の状況 」に記載 しております。		
株式の数(株)	同上	同上		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上		
新株予約権の行使期間	同上	同上		
新株予約権の行使の条件	同上	同上		
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上		
代用払込みに関する事項	同上	同上		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上		

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 9 (注3)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「(2)新株予約権等の状況 」に記載
新株予約権の目的となる株式の種類 	しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交	
付に関する事項	同上

- (注) 1 平成24年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により6名減少し、4名であり、新株発行予定数は6,000株失効し、43,500株であります。
 - 2 平成24年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、1名であり、新株発行予定数は1,000株失効し、500株であります。
 - 3 平成24年6月28日現在におきまして、付与対象者は退職により1名減少し、8名であり、新株発行予定数は500 株失効し、4,500株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年3月17日)での決議状況 (取得期間 平成23年3月17日から平成23年9月16日)	55,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	35,800	82,222
残存決議株式の総数及び価額の総額	19,200	67,777
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.9	45.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.9	45.2

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年9月30日)での決議状況	25,000	67,777
(取得期間 平成23年10月1日から平成24年3月31日)	25,000	01,111
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	43,275
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	24,501
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	36.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	36.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	78
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の 総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ					
た取得自己株式	•	_	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	60,944	-	60,944	-	

(注)当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分の方針については、企業価値の極大化を念頭に、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の使途といたしましては、健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開のために使用いたします。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
最高(円)	-		-	7,280	2,900
最低(円)	-	-	-	1,910	1,450

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Qにおけるものであります。

なお、平成22年6月23日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	2,260	1,815	1,850	1,799	1,700	2,450
最低(円)	1,610	1,610	1,735	1,540	1,570	1,660

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	,	松井康子	昭和44年3月17日生	平成 7年11月 平成12年 4月 平成12年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成18年11月 平成19年 7月 平成24年 6月	当社入社 WEB編集部長就任 取締役就任 経営企画室長就任 取締役副社長就任 経営企画室業務執行取締役就任 管理部門統括就任 総務・経理部長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注3)	5,148
取締役会長	海外担当	天谷幹夫	昭和23年3月7日生	昭和49年3月 平成元年4月 平成4年4月 平成7年3月 平成24年6月	富士通㈱入社 富士通研究所㈱主任研究員就任 富士通㈱小型プリンタ開発課長就任 当社設立、代表取締役社長就任 取締役会長就任(現任)	(注3)	428,463
取締役	仕入部門 統括兼コ ンテンツ 企画部長	福井智樹	昭和45年12月17日生	平成 7年11月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成19年 7月 平成22年 9月	当社入社 コンテンツ企画部リーダー就任 コンテンツ企画部長就任(現任) 取締役就任(現任) 営業部門統括就任 仕入部門統括就任(現任)	(注3)	2,099

436,210

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)									
				平成9年4月	国土情報開発㈱入社											
	 販売部門	岡田英明		平成12年11月	当社入社											
取締役	統括兼WEB		 昭和49年7月30日生	平成15年10月	WEB開発部長就任(現任)	(注3)	500									
4X師1又	開発部長		哈和49年 / 月30日主	平成19年11月	WEB編集部長代理就任	(注3)	500									
	開光部技			平成20年 6 月	取締役就任(現任)											
				平成22年 9 月	販売部門統括就任 (現任)											
				平成2年4月	(株)太平洋銀行入行											
	经职办 88			平成 5 年11月	何三雄美研入社											
	管理部門			平成8年2月	中田会計事務所入所											
取締役	統括兼総	須永喜和	昭和42年9月3日生	平成19年10月	当社入社	(注4)	-									
	務・経理			平成20年4月	総務・経理部長(現任)											
	部長			平成24年6月	取締役就任(現任)											
				平成24年6月	管理部門統括就任 (現任)											
				平成12年4月	加賀電子㈱入社											
				平成14年1月	│ (株)オプト入社											
	ΔΛ → B∇	- 鈴木賢 昭和52年8月24日		平成17年1月	株オプトメディアセールス部長就任											
					平成18年1月	(株)オプトSEM本部長就任										
FT7 /立 //L			M1050/C 0 0040/C	平成19年1月	株)オプト営業1部長就任	(:+ 2)										
取締役	_		対小貝	政小貝			政小貝	対小貝	政小員	- 対外員	- 対小員	昭和52年 8 月24日生 	平成20年 2 月	(株)オプト営業本部副本部長就任	(注3)	-
				平成21年3月	(株)オプト電通協業室長就任											
									平成22年10月	株オプトコンシューマー事業準備室部長就任						
				┃平成23年6月┃当社Ⅰ	当社取締役就任 (現任)											
				平成23年7月	(株)オプト執行役員就任(現任)											
				昭和43年4月	日産ディーゼル販売㈱入社											
				昭和63年12月	日産ディーゼル工業㈱に転籍											
監査役		拟针占洪	四年101年2月10日生	平成11年10月	九州日産ディーゼル㈱代表取締役社長就任	 (注 E)										
(常勤)	-	松村貞浩	昭和21年3月12日生 	平成14年5月	関東日産ディーゼル㈱代表取締役社長就任	(注5)	-									
				平成18年5月	関東日産ディーゼル㈱相談役就任											
				平成20年 6 月	当社監査役就任 (現任)											
				昭和41年4月	日本銀行入行											
				平成5年6月	(株)第三銀行入行											
監査役	-	藤居祥三	昭和17年8月28日生	平成6年6月	株)第三銀行取締役検査部長就任	(注6)	-									
				平成12年6月	㈱第三銀行常勤監査役就任											
				平成19年11月	当社監査役就任(現任)											
				昭和35年10月	ロービンガム・トムソン会計事務所(東京)											
					入所											
				昭和43年5月	等松青木監査法人(現トーマツ)入所											
卧木切		計しから	四和4年6日44日生	昭和49年7月	等松青木監査法人代表社員就任	(3+ F \										
監査役	-	洪水啓次	昭和11年9月14日生 	平成14年6月	一般社団法人共同通信社監事就任(現任)	(注5)	_									
				平成18年6月	一般財団法人商工会館監事就任(現任)											
				平成20年 3 月	牧野フライス製作所第三者委員就任(現任)											
				平成20年 6 月	当社監査役就任(現任)											

- (注) 1 取締役鈴木賢氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役松村貞治氏、藤居祥三氏、洪水啓次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役松井康子氏、天谷幹夫氏、福井智樹氏、岡田英明氏、鈴木賢氏の任期は、平成23年6月27日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4 取締役須永喜和氏の任期は、平成24年6月27日の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 監査役松村貞浩氏、洪水啓次氏の任期は、平成24年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
 - 6 監査役藤居祥三氏の任期は、平成23年6月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの信頼と期待に応えるため、経営の迅速性・健全性・透明性の確保を行っていくことが重要な課題のひとつであると認識しております。また、コンプライアンス(法令遵守)につきましては、経営陣のみならず全社員が認識し、実践することが重要であると考えております。

以上の基本的な考え方に基づき、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

<取締役会>

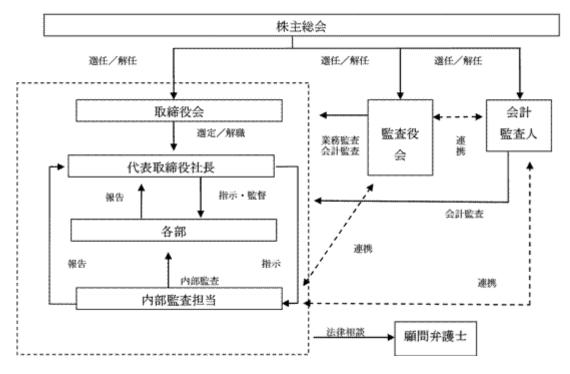
当社の取締役は現在6名(内、社外取締役1名)で構成され、月1回定時取締役会を開催し、主に月次決算書類の報告、職務の執行状況の報告及び会社の経営上の意思決定を行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を適宜開催しております。

<監査役会>

監査役会は、現在、社外監査役3名で構成されております。監査役は、取締役の職務執行状況の監査の一環として、取締役会に出席し意見を述べるとともに、各種会計書類の監査等を行っております。

< 内部監査担当 >

社長の任命を受けた2名が内部監査を担当しており、内部監査規程に基づき監査を実施しております。



口. 当該体制を採用する理由

当社は、環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ちつつ、かつ、企業の社会的責任を果たすことが重要と考えております。そのため、組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めながら、企業価値の最大化を目指しております。取締役は経営環境を熟知する社内取締役 5 名及び社外取締役 1 名で構成し、経営の健全性向上を図るため、監査役 3 名全員を社外監査役で構成しております。さらに経営の透明性保持のために、毎月開催される取締役会において各取締役は業務執行内容を報告し、監査役との情報共有を行っております。

八.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のように定めております。

- a)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 毎月の定時取締役会において、取締役の職務の執行状況の報告を義務づけるとともに、必要に応じて顧問弁護士や専門家等に相談することによって、事前に法令・定款違反行為を未然に防止する。
 - . 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役に報告すると共に、取締役会においても報告を義務付け、ガバナンス体制を強化する。
- b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録や稟議書を始めとする、取締役の職務執行に係る情報や各種機密文書、重要文書等については、文書管理規程に基づき、総務・経理部がその保存媒体に応じて、適切かつ確実に、検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程に定める年数、閲覧可能な状態を維持することとする。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - . 当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理体制、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
 - ・コンピュータシステム障害、通信障害等による業務停止リスク。
 - ・顧客情報等、機密情報に関する外部流出・漏洩に関するリスク。
 - ・天災(火災、地震、風水害等)による多大な損害、労働災害(不慮の事故・事件等)による、主要業務を担当する相当数の取締役又は使用人の生命又は健康に重大な影響を与えるリスク。
 - ・当社が予期せぬ重大な訴訟による多大な損害を被る、又は、当社が不本意にして法律違反を犯したことによって多大な責任を問われる、もしくは、行政処分を受けるリスク。
 - ・重要な取引先の倒産や株式の買い占めその他、会社存続にかかわる重大な事案の発生に関するリスク。
 - . リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。同規程によって、不測の事態が発生した場合における連絡経路、対策本部の設置、個々のリスクについての管理責任者や、専門家や顧問弁護士の意見収集、迅速な対応等の基本方針その他を定め、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとする。

また、当社の取締役会決議事項以外の業務上の重要事項については、適宜情報交換や審議等を経て、執行の決定を行うものとする。

- . 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及び職務権限規程、並びに、業務分掌規程を整備し、各責任者とその責任、及び業務手続等の詳細について定めることとする。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - . 内部監査規程を定め、毎年、内部監査を実施する。使用人の職務の執行における法令、定款、社内規程の 遵守状況の確認を軸とした業務監査及び会計監査を行うこととする。
 - .使用人の職務執行状況を適時把握するための、組織的監視を実施する。定期的に社内会議を実施し、使用人からの職務執行状況の報告によって、情報の共有化に努めるとともに、組織的監視を行うものとする。また、使用人による重要な職務執行にあたっては、部室長の確認、帳票等に関しては部室をまたがる確認を行い、組織的な監視を実施する体制を整えるものとする。
 - . 使用人による法令及び定款違反を未然に防ぐために、全従業員に対する関連法令及び社内規程、部室内特有の事項に関する法令・規程の周知徹底に努めるものとする。
 - . 取締役又は使用人が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、報告体制として、直ちに監査役、他の取締役及び内部監査責任者に報告するものとする。また、取締役については、当該事項を戦略会議で報告・審議を行い、迅速な対応をはかり、かつ、当該事項について取締役会で報告するものとする。
 - . 監査役は、当社の法令遵守体制及び内部通報の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとと もに、改善策の策定を取締役に対して求めることができるものとする。

f)業務の適正を確保するための体制

- . 業務の適正を確保するための基礎として、諸規程を定めるものとする。
- . 取締役又は内部監査責任者は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告を行い、迅速な対応をはかり、当該事項について取締役会で報告するものとする。
- . 監査役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項を発見した場合には、改善策の策定を 求めることができるものとする。
- g)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - . 監査役は、必要であれば監査役の職務を補助すべき使用人を選任することができるものとする。
 - . 取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等を行う場合には、監査役の意見を求めるものとする。
- h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - . 取締役は、下記事項について、監査役に対してその都度、報告するものとする。
 - ・定時取締役会時、取締役の職務の執行状況に関する事項。
 - ・他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、当該事実に関する事項。
 - ・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当該事 実に関する事項。
 - ・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
 - .使用人は、下記事項について、監査役に対して報告するものとする。
 - ・当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合。
 - ・その他監査役により、業務の執行に関する報告を求められた場合、当該事実に関する事項。
 -) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役又は使用人からの監査役への直接の報告経路を確保するとともに、取締役及び使用人は、監査役から業務の執行に関する報告等を求められた場合には、それに協力しなければならないものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長の任命を受けた担当者2名で構成されております。毎年総務・経理部の役職員が総務・経理部以外の部署への内部監査を実施し、総務・経理部の内部監査についてはWEB開発部の役職員が実施しております。従業員の職務の執行における法令、定款、社内規程の遵守状況の確認を軸とした業務監査を行っております。

監査役監査については、社外監査役3名で構成されております。取締役会への出席、業務監査、会計監査の実施、毎週の定例会議への出席、取締役に対する個別監査の実施等により、経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。なお、監査役1名は、公認会計士・税理士の資格を有しており、監査法人での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、内部監査、監査役監査の相互連携については、内部監査の状況を監査役へ報告し、情報を共有化しております。また、監査役と会計監査人との間で、年に数回監査に係る会議を開催し、主要勘定、現在の会計処理を適確に把握するとともに、それをもとに監査役監査を実施しております。会計監査人の実施した監査結果については、監査役及び内部監査担当者へ報告されており、その他の情報交換も行っております。

会計監査の状況

業務を執行した公認	所属する監査法人名	
指定有限責任社員・業務執行社員	久保伸介 礒﨑実生	有限責任監査法人トーマツ

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 1名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役鈴木賢氏は株式会社オプトの執行役員であり、当社と同社との間には広告関連業務の取引関係、並びに同社が当社の議決権の15.76%を所有する資本関係があります。

社外監査役3名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、外部からの客観性、中立の経営監視機能を強化するため、社外監査役は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を構築するため選任しております。当社は社外取締役及び社外監査役を選任する際の、当社からの独立性に関する基準又は方針を具体的には設けておりませんが、以上の目的を果たし、経営の健全性・透明性向上を可能にする要件を満たす者を選任しております。

なお、内部監査及び会計監査と社外監査役の監査との相互連携につきましては、前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		対象となる				
役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	24,480	24,480	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	•	-	-	-	-
社外役員	7,410	7,410	-	-	-	3

- (注) 1 上記には、無報酬の社外取締役1名を含んでおりません。
 - 2 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額80,000千円以内と決議されて おります。
 - 3 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の株主総会の決議において、年額20,000千円以内と決議されております。
 - 4 上記金額の他に、使用人兼務取締役 2 名に対して、それぞれ、コンテンツ企画部長、WEB開発部長として支給した使用人給与相当額の総額(賞与含む)は、当事業年度は、13,056千円であります。
 - 5 社外役員の報酬等はすべて社外監査役に対するものとなっております。
 - 6 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 役員の報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内に おいて決定しております。決定方法は、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役の報酬等については取締役会 にて、監査役の報酬等については監査役会にて報酬等の額を決定しております。

株式保有状況

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

口.中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使する事ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、その選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

解任決議については、議決権を行使する事ができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、取締役鈴木賢氏及び監査役松村貞浩氏、監査役藤居祥三氏並びに監査役洪水啓次氏につきましては、金100万円又は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	美年度	当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	
14,500	1,500	17,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容といたしましては、上場申請に伴い発生したコンフォートレターの作成費用となっております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士と協議のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しております。

1【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,492,571	1,574,961
売掛金	802,465	894,648
有価証券	26,881	109,947
コンテンツ資産	881	288
前払費用	8,180	6,434
繰延税金資産	70,495	80,976
預け金	50,000	-
その他	2,858	3,260
貸倒引当金	3,920	4,536
流動資産合計	2,450,412	2,665,981
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,872	5,736
工具、器具及び備品(純額)	1,951	1,335
有形固定資産合計	8,824	7,072
無形固定資産		
ソフトウエア	1,553	502
その他	234	234
無形固定資産合計	1,787	736
投資その他の資産		
投資有価証券	120,656	140,158
長期前払費用	5,536	6,505
繰延税金資産	1,058	1,156
差入保証金	69,388	133,745
その他	76	76
投資その他の資産合計	196,715	281,642
固定資産合計	207,327	289,450
資産合計	2,657,740	2,955,431

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	441,539	513,505
未払金	213,055	286,657
未払費用	9,489	11,135
未払法人税等	64,851	102,170
未払消費税等	5,712	13,109
前受金	108,762	126,673
預り金	3,668	1,754
賞与引当金	13,526	14,961
ポイント負債	18,340	20,314
流動負債合計	878,944	1,090,281
負債合計	878,944	1,090,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,462	414,462
資本剰余金		
資本準備金	189,389	189,389
資本剰余金合計	189,389	189,389
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,175,208	1,387,142
利益剰余金合計	1,175,208	1,387,142
自己株式	283	125,860
株主資本合計	1,778,777	1,865,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	16
評価・換算差額等合計	18	16
純資産合計	1,778,795	1,865,150
負債純資産合計	2,657,740	2,955,431

(単位:千円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 4.034.612 4,756,348 売上原価 1,788,557 2,034,487 売上総利益 2,246,055 2,721,861 販売費及び一般管理費 995.856 広告宣伝費 1,379,043 代金回収手数料 485,454 508,643 販売促進費 181,331 154,396 貸倒引当金繰入額 1,580 4,536 役員報酬 29,835 31,890 給料及び賞与 78,508 100,192 賞与引当金繰入額 7,410 8.104 減価償却費 3,940 2,951 貸倒損失 5,454 16,925 181,455 198,881 その他 販売費及び一般管理費合計 1,970,827 2,405,564 営業利益 275,227 316,296 営業外収益 受取利息 1,423 1,529 有価証券利息 711 3,045 為替差益 9,274 44,940 32,898 退会者未使用課金収益 その他 159 0 営業外収益合計 47,233 46,748 営業外費用 為替差損 7 株式交付費 4,856 自己株式取得費用 1,050 その他 1 営業外費用合計 1,050 4,864 経常利益 317,597 361,994 特別損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 1,821 1,821 特別損失合計 税引前当期純利益 315,776 361,994 法人税、住民税及び事業税 121,346 160,637 法人税等調整額 4,951 10,576 法人税等合計 126,298 150,060 当期純利益 189,477 211,933

【売上原価明細書】

		前事業年度		当事業年度	Ę
		(自 平成22年4月		(自 平成23年4月	
		至 平成23年3月	31日)	至 平成24年3月	31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
著作権料	1	1,629,569	91.2	1,866,684	91.8
外注費		40,844	2.3	36,702	1.8
一		80,340	4.5	100,121	4.9
経費	2	30,004	1.7	28,854	1.4
コンテンツ制作原価	3	6,419	0.3	1,530	0.1
小計		1,787,179	100.0	2,033,893	100.0
期首コンテンツ資産たな卸高		2,259		881	
期末コンテンツ資産たな卸高		881		288	
売上原価		1,788,557		2,034,487	

- (注) 1 著作権料とは、当社が販売する電子書籍コンテンツの著作権者である出版社や著者に対して支払われる金額であります。
 - 2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)
地代家賃 (千円)	21,282	20,235
旅費交通費 (千円)	2,414	2,159
通信費 (千円)	1,840	1,834
水道光熱費 (千円)	1,990	1,746
減価償却費 (千円)	462	131

3 コンテンツ制作原価の内訳は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業 ^年 (自 平成23年 至 平成24年	4月1日 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
コンテンツ外注費 コンテンツ制作原価		6,419 6,419	100.0 100.0	1,530 1,530	100.0 100.0

原価計算の方法は、コンテンツ別の個別原価計算によっております。

(単位:千円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 311,727 414,462 当期変動額 新株の発行 102,735 当期変動額合計 102,735 当期末残高 414,462 414,462 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 189,389 86,654 当期変動額 102,735 新株の発行 当期変動額合計 102,735 当期末残高 189,389 189,389 資本剰余金合計 当期首残高 86,654 189,389 当期変動額 新株の発行 102,735 当期変動額合計 102,735 当期末残高 189,389 189,389 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 当期首残高 985,730 1,175,208 当期変動額 当期純利益 189,477 211,933 当期変動額合計 189,477 211,933 当期末残高 1,175,208 1,387,142 利益剰余金合計 当期首残高 985,730 1,175,208 当期変動額 当期純利益 189,477 211,933 当期変動額合計 189,477 211,933 当期末残高 1,175,208 1,387,142 自己株式 当期首残高 283 110 当期変動額 自己株式の取得 173 125,577 当期変動額合計 173 125,577 当期末残高 283 125,860

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,384,002	1,778,777
当期変動額		
新株の発行	205,470	-
当期純利益	189,477	211,933
自己株式の取得	173	125,577
当期変動額合計	394,774	86,356
当期末残高	1,778,777	1,865,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	32	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	13	1
当期変動額合計	13	1
当期末残高	18	16
評価・換算差額等合計		
当期首残高	32	18
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	13	1
当期変動額合計	13	1
当期末残高	18	16
純資産合計		
当期首残高	1,384,035	1,778,795
当期变動額		
新株の発行	205,470	-
当期純利益	189,477	211,933
自己株式の取得	173	125,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13	1
当期変動額合計	394,760	86,354
当期末残高	1,778,795	1,865,150

(単位:千円)

【キャッシュ・フロー計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前当期純利益 315,776 361,994 減価償却費 4,402 3,083 株式交付費 4,856 貸倒引当金の増減額(は減少) 615 1,100 賞与引当金の増減額(は減少) 2.053 1.435 受取利息及び受取配当金 2,134 4,575 為替差損益(は益) 9,285 売上債権の増減額(は増加) 72,783 92,183 たな卸資産の増減額(は増加) 1,377 593 仕入債務の増減額(は減少) 48,034 71,966 未払金の増減額(は減少) 31,008 73,601 前受金の増減額(は減少) 5,236 17,910 ポイント負債の増減額(は減少) 320 1,973 差入保証金の増減額(は増加) 65,000 その他 3,746 8,454 小計 322,828 370,585 利息及び配当金の受取額 2,134 4,898 法人税等の支払額 164,018 123,626 営業活動によるキャッシュ・フロー 160,944 251,858 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 901,204 1,001,202 定期預金の払戻による収入 650,000 900,000 有価証券の取得による支出 40,874 有形固定資産の取得による支出 1,134 280 投資有価証券の取得による支出 100,050 59,098 その他 0 76 投資活動によるキャッシュ・フロー 352,465 201,456 財務活動によるキャッシュ・フロー 株式の発行による収入 200,613 自己株式の取得による支出 173 125,577 預け金の増減額(は増加) 50,000 50,000 財務活動によるキャッシュ・フロー 150,440 75,577 現金及び現金同等物に係る換算差額 6,384 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 41,080 18,790 現金及び現金同等物の期首残高 1,049,990 1,008,909 1,008,909 990,119 現金及び現金同等物の期末残高

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

コンテンツ資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 自社制作のコンテンツの費用配分方法については、見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の逓減的 な償却率によって償却しております。なお、制作費が一定金額以下のコンテンツに関しては、発生時に全額 を売上原価に一括計上しております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

(主な耐用年数 建物 15年、工具、器具及び備品 4年~15年)

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

6 収益の計上基準

電子書籍販売に係る収益(売上高)については、電子書籍データのダウンロード権付与日または閲覧権付与日を基準として計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (平成23年3月31日) (平成24年3月31日)

15,799千円

17,831千円

2 ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントの当期末の未使用ポイント残高を「前受金」として計上しております。

3 ユーザーに販売促進を目的として無償で付与したポイントの、当期末の未使用ポイント残高を「ポイント負債」として計上しております。

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日)

19,292千円

25,363千円

2 退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、当事業年度において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	1,206,360	84,500	-	1,290,860
合計	1,206,360	84,500	-	1,290,860
自己株式				
普通株式 (注)2	50	50	-	100
合計	50	50	-	100

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加84,500株は、公募増資による新株の発行による増加80,000株、新株引受権行使による新株の発行による増加4,500株であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,290,860	1	-	1,290,860
合計	1,290,860	1	-	1,290,860
自己株式				
普通株式 (注)	100	60,844	-	60,944
合計	100	60,844	-	60,944

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60,844株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,800株、単元 未満株式の買取りによる増加44株であります。
 - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3 配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対昭表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金向寺初の期末残高と真信対照衣に拘むされている科目の金額との関係				
	前事業年度 当事業年度			
	(自平成22年4月1日	(自平成23年4月1日		
	至 平成23年3月31日)	至 平成24年3月31日)		
現金及び預金勘定	1,492,571千円	1,574,961千円		
有価証券勘定	26,881	109,947		
小計	1,519,452	1,684,909		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	510,542	611,745		
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	-	83,044		
現金及び現金同等物	1,008,909	990,119		

(リース取引関係)

当社は、リース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針 当社は一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、ユーザーからのコンテンツ利用料回収不能リスクに晒されております。なお、売掛金は、決済方法によって決済先により債権が保証される場合(カード会社等)と、保証されない場合 (携帯電話会社等)があります。当該リスクに関しては、携帯電話会社から滞納者リストを入手し支払督 促を行うとともに、滞納状況について毎月、担当役員に報告を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は社債、外債及び投資信託であり、市場の価格変動リスクに晒されています。 当該リスクに関しては、定期的に時価を把握して、その内容が担当役員に報告されております。 差入保証金は、主にテナント敷金及び著作権料支払代行業者への保証金です。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先の財務状況を把握して、その内容が担当役員に報告されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内支払期日であります。未払金については、ほとんど2ヶ月以内支払期日であります。未払法人税等、未払消費税等については、2ヶ月以内に納付期限が到来します。従業員等からの源泉徴収等である預り金については、1ヶ月以内に納付期限等が到来します。

また、これら金融債務は流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき総務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、支払予定額の2ヶ月分を手許資金として最低限保有することで、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)を参照ください。)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,492,571	1,492,571	-
(2) 売掛金	802,465	802,465	-
(3)有価証券			
その他有価証券	26,881	26,881	-
(4)預け金	50,000	50,000	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	101,020	1,020
その他投資有価証券	20,656	20,656	-
(6) 差入保証金	27,210	23,746	3,464
資産計	2,519,784	2,517,340	2,444
(1) 買掛金	441,539	441,539	-
(2) 未払金	213,055	213,055	-
(3) 未払法人税等	64,851	64,851	-
(4) 未払消費税等	5,712	5,712	-
(5)預り金	3,668	3,668	-
負債計	728,826	728,826	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,574,961	1,574,961	-
(2) 売掛金	894,648	894,648	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	83,044	83,140	95
その他有価証券	26,902	26,902	-
(4)預け金	-	-	-
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	119,476	120,108	632
その他投資有価証券	20,681	20,681	-
(6) 差入保証金	27,210	24,680	2,530
資産計	2,746,926	2,745,124	1,801
(1) 買掛金	513,505	513,505	-
(2) 未払金	286,657	286,657	-
(3) 未払法人税等	102,170	102,170	-
(4)未払消費税等	13,109	13,109	-
(5)預り金	1,754	1,754	-
負債計	917,197	917,197	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(4) 預け金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び(5) 投資有価証券 これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (6) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、差入保証金には敷金が含まれており、財務諸表等における貸借対照表の金額と当該記載における 貸借対照表計上額との差額は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の未償却残高による ものであります。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、及び(5) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
差入保証金	35,000	100,000

上記は著作権料支払代行業者に対する差入保証金であり、電子書籍事業を継続する限り返還される予定はなく、将来キャッシュ・フローを見積り時価を算定することが困難なため、「(6)差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,492,571	-	-	-
売掛金	802,465	-	-	-
預け金	50,000	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
差入保証金	1	200	-	27,010
合計	2,345,036	100,200	-	27,010

当事業年度(平成24年3月31日)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	1,574,961	-	-	-
売掛金	894,648	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	100,000	-	-
(2)外債	83,044	19,476	-	-
差入保証金	ı	200	-	27,010
合計	2,552,655	119,676	-	27,010

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

1333812 (1782-1773-17)				
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	101,020	1,020
合計		100,000	101,020	1,020

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	100,990	990
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外債	102,521	102,259	261
合計		202,521	203,249	728

2 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,656	20,625	30
合計		20,656	20,625	30

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,681	20,654	26
合計		20,681	20,654	26

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項ありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年 2 月10日 新株予約権	平成16年 6 月25日 新株予約権	平成21年 6 月26日 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の従業員 8	当社の従業員 2	当社の従業員 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 49,500	普通株式 1,500	普通株式 5,000
体式の性類及び打当数(体)	(注)1	(注)1	(注)1
付与日	平成16年 2 月10日	平成16年 6 月25日	平成21年 6 月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 平成16年2月10日	自 平成16年6月25日	自 平成21年6月27日
刈 永 新	至 平成18年2月9日	至 平成18年6月24日	至 平成23年6月30日
	自 平成18年2月12日	自 平成18年6月27日	自 平成23年7月1日
権利行使期間	至 平成26年2月9日	至 平成26年6月24日	至 平成31年6月25日
	(注)3	(注)4	

- (注) 1 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。
 - 2 権利行使時において当社の取締役及び従業員または監査役の地位にあることが条件となります。
 - 3 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年2月10日から平成26年2月9日まで」から、「平成18年2月12日から平成26年2月9日まで」に変更しております。
 - 4 平成22年6月28日の株主総会におきまして、行使期間を「平成18年6月25日から平成26年6月24日まで」から、「平成18年6月27日から平成26年6月24日まで」に変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年 2 月10日 新株予約権	平成16年 6 月25日 新株予約権	平成21年 6 月26日 新株予約権
権利確定前			
前事業年度末 (株)	-	-	4,500
付与(株)	-	-	-
失効(株)	•	•	•
権利確定 (株)	-	•	4,500
未確定残(株)	-	•	-
権利確定後			
前事業年度末 (株)	43,500	500	•
権利確定(株)	-	-	4,500
権利行使 (株)	-	-	•
失効(株)	•		•
未行使残 (株)	43,500	500	4,500

(注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の付与数の調整を行っております。

単価情報

決議年月日	平成16年 2 月10日 新株予約権	平成16年 6 月25日 新株予約権	平成21年 6 月26日 新株予約権
権利行使価格(円)	1,600	2,200	2,200
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

- (注) 平成21年12月1日をもって、1株を100株とする株式分割を行っております。これに伴い、目的となる株式の権利 行使価格の調整を行っております。
 - 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。
 - 4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額(千円)	450
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合	
計額(千円)	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
前受金	44,255千円	48,148千円
ポイント負債	7,049	7,721
貸倒損失	3,527	8,087
未払事業税	5,238	7,505
賞与引当金	5,503	5,686
その他	5,992	4,994
繰延税金資産合計	71,566	82,143
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12	10
繰延税金負債合計	12	10
繰延税金資産の純額	71,553	82,133

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は5,874千円減少し、法人税等調整額が5,874千円増加しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社における資産除去債務の対象となる有形固定資産は、本社建物附属設備となっており、不動産賃貸借契約により、契約解約時に原状回復義務を負っております。

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社の報告セグメントは、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI傑	1,520,315	電子書籍事業
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	943,894	電子書籍事業
ソフトバンクモバイル(株)	608,419	電子書籍事業

(注) 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対して電子書籍販売を行っております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	1,395,562	電子書籍事業
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	839,341	電子書籍事業
ソフトバンクモバイル(株)	495,759	電子書籍事業

(注) 当社は、上記取引先を通して、各携帯サイトにおけるユーザーに対して電子書籍販売を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,378円10銭	1,516円49銭
1株当たり当期純利益金額	149円37銭	168円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	146円07銭	167円37銭
	当社は、平成22年6月23日に大阪	
	証券取引所JASDAQ市場に上	
	場しているため、潜在株式調整後	
	1 株当たり当期純利益金額は新規	
	上場日から当事業年度末日までの	
	平均株価を期中平均株価とみなし	
	て算定しております。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

00.000,		
	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	189,477	211,933
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	189,477	211,933
普通株式の期中平均株式数(株)	1,268,532	1,257,161
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	28,679	9,070
(うち新株予約権(株))	(28,679)	(9,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成16年6月25日新株予約権 (新株予約権の数5個)、平成21 年6月26日新株予約権(新株予 約権の数45個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
		国際復興開発銀行(IBRD)債 <zar建て></zar建て>	1,900,000 Z A R	20,289
		国際復興開発銀行(IBRD)債 <eur建て></eur建て>	190,000 E U R	20,865
 有価証券	満期保有目	国際復興開発銀行(IBRD)債 <aud建て></aud建て>	250,000 A U D	21,292
	的の債券	国際復興開発銀行(IBRD)債 <usd建て></usd建て>	250,000 U S D	20,597
			1,900,000 Z A R	
		小計	190,000 E U R	83,044
		기념	250,000 A U D	03,044
			250,000 U S D	
		国際復興開発銀行(IBRD)債 <brl建て></brl建て>	420,000 B R L	19,476
投資有価証	満期保有目	ソフトバンク㈱第33回無担保社債	100,000千円	100,000
券	的の債券	的の債券 小計	420,000BRL	119,476
		ופיני	100,000千円	119,470
			1,900,000 Z A R	
			190,000 E U R	
÷1		計	250,000 A U D	202 521
		п	250,000 U S D	202,521
			420,000BRL	
			100,000千円	

【その他】

	C 07 D 1			
		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価 その他有価		(証券投資信託受益証券) MMF(2銘柄)	26,902,468	26,902
	証券	小計	26,902,468	26,902
	(証券投資信託受益証券) 野村證券㈱第6回公社債投信	10,327,449	10,341	
投資有価証 その他有価 券 証券		(証券投資信託受益証券) 野村證券㈱第7回公社債投信	10,327,529	10,339
		小計	20,654,978	20,681
		計	47,557,446	47,584

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,548	-	-	13,548	7,811	1,136	5,736
工具、器具及び備品	11,075	280	-	11,355	10,020	895	1,335
有形固定資産計	24,623	280	-	24,903	17,831	2,032	7,072
無形固定資産							
ソフトウエア	11,580	-	-	11,580	11,078	1,051	502
その他	234	-	-	234	-	-	234
無形固定資産計	11,814	-	-	11,814	11,078	1,051	736
長期前払費用	5,536	1,060	90	6,505	-	-	6,505

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,920	4,536	3,920	-	4,536
賞与引当金	13,526	14,961	13,526	-	14,961

【資産除去債務明細表】 該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	225
預金	
普通預金	959,710
定期預金	614,776
別段預金	248
小計	1,574,736
合計	1,574,961

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
SBIベリトランス㈱	274,018
KDDI(株)	239,493
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	201,360
ソフトバンクモバイル(株)	90,225
ヤフー(株)	56,705
その他	32,845
合計	894,648

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
802,465	4,994,166	4,901,982	894,648	84.6	62.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

コンテンツ資産

品名	金額 (千円)
電子書籍コンテンツ	288
合計	288

買掛金

相手先	金額 (千円)
リブレ出版㈱	23,535
ソフトバンククリエイティプ(株)	22,621
㈱笠倉出版社	16,592
(株)モバイルブック・ジェーピー	14,627
㈱ぶんか社	13,680
その他	422,449
合計	513,505

未払金

相手先	金額(千円)
GMONIKKO(株)	100,567
(株)ビジュアルワークス	22,890
KDDI(株)	21,087
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	20,176
SBIベリトランス(株)	13,003
その他	108,931
合計	286,657

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,082,769	2,273,219	3,483,625	4,756,348
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	66,496	151,792	222,996	361,994
四半期(当期)純利益金額(千円)	40,030	91,160	133,261	211,933
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	31.12	71.48	105.28	168.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.12	40.43	33.77	63.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月中	
72 377 277		
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
	(特別口座)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
	(特別口座)	
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由	
	が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。	
	(ホームページ登記アドレス:http://www.papy.co.jp)	
株主に対する特典	株主優待	
	(1)対象株主	
	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された当社株式を1単元(100株)以上保有	
	の株主	
	(2)優待内容	
	当社が運営を行う電子書籍レンタルサイト「電子貸本Renta!」において利用可能なチ	
	ケット10枚(1,050円相当)と交換可能なギフトコード	
	(3)実施開始時期	
	平成24年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主	
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	より実施	

- (注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日関東財務局長に提出 (第18期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出 (第18期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日)平成23年7月8日関東財務局長に提出報告期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日)平成23年8月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日)平成23年9月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日)平成23年10月14日関東財務局長に提出報告期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日)平成23年11月11日関東財務局長に提出報告期間(自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日)平成23年12月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日)平成24年1月12日関東財務局長に提出報告期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日)平成24年2月10日関東財務局長に提出報告期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日)平成24年3月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日)平成24年4月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日)平成24年4月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日)平成24年4月9日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成23年11月11日関東財務局長に提出

平成23年10月14日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社パピレス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u> 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久 保 伸 介

公認会計士 礒 﨑 実 生

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パピレスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パピレスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パピレスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれておりません。